

1. 主旨

令和８年度に「第２次障がい者基本計画」及び「第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画」が終期を迎えることから、「第３次障がい者基本計画」（計画期間：令和９～１４年度）、
「第８期障がい福祉計画及び第４期障がい児福祉計画」（計画期間：令和９～１１年度）の策定を行います。

2. 計画の位置づけ

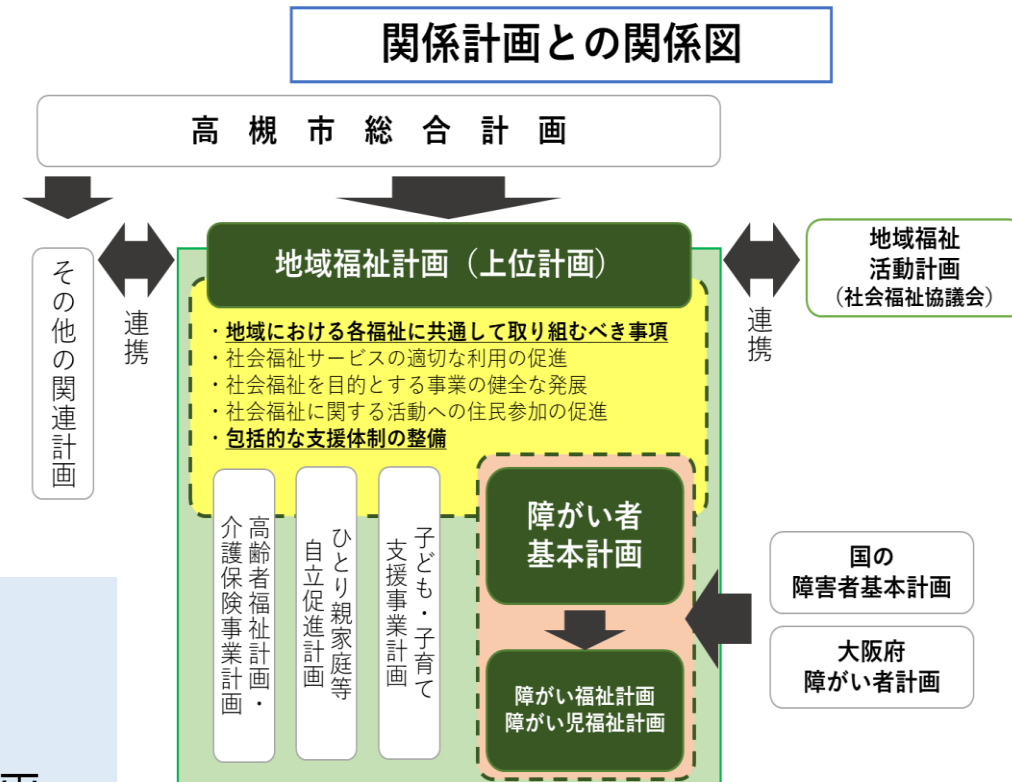
●障がい者基本計画

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として、高槻市における障がい者施策の基本的な計画となるものです。

●障がい福祉計画及び障がい児福祉計画

障害者総合支援法第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として、高槻市における障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等を提供する体制の確保について定めるものです。

障がい者基本計画は国及び大阪府の計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は国が定める基本指針及び大阪府が定める基本的な考え方等の内容を踏まえながら、「高槻市総合計画」の具体的な部門別計画として位置づけ、福祉分野の上位計画である「高槻市地域福祉計画」をはじめ各分野の関連計画との整合・調整を図りながら策定します。



「第3次障がい者基本計画」の策定に向けて

● アンケート調査の実施

「第3次障がい者基本計画」の策定にあたり、令和7年度に、障がい当事者への福祉に関するアンケート及び障がい者団体へのアンケートを実施。

- ▶ 参考1 アンケート調査結果（障がい当事者）（概要版）
- ▶ 参考2 アンケート調査結果（障がい当事者）
- ▶ 参考3 アンケート調査結果（障がい者団体）
- ▶ 参考4 アンケート調査結果（事業所）

● 国の動向等

第2次計画の期間内における国の動向等について、第3次計画に反映。

- ▶ 参考5 国の動向等



第2次計画の取組状況、アンケート調査の結果及び国の動向等を踏まえ
第3次計画を策定

「第3次障がい者基本計画」の体系・骨子（案）について

上位計画である「地域福祉計画」に準拠

基本理念 高槻市に住むすべての人々が、夢を育み、安心して暮らせる 自治と共生のまちづくり（現在）

基本目標	施策展開	取組	事業
1 個人としての尊厳の尊重	相談支援の充実	●専門的な相談支援体制の充実 ●障がい児の相談支援体制の充実	
	権利擁護・啓発の推進	●権利擁護事業の推進 ●各種啓発の推進	
2 地域における生活支援の充実	生活支援の充実	●サービスの充実 ●サービスの提供体制の整備	取組・事業については 計画素案において提示予定 ※ 表記の「取組」については第2次計画のもの
	保健・医療の充実	●保健医療体制の充実 ●医療費に係る経済的助成・負担軽減	
3 自立と社会参加の促進	教育・育成の充実	●療育・障がい児支援の充実 ●特別支援教育の充実	
	雇用・就労、経済的自立の支援	●一般就労・障がい者雇用の推進 ●福祉的就労機会の確保	
	社会参加・交流の促進	●移動・外出支援の充実 ●移動・外出支援の充実 ●文化芸術・スポーツの振興	
	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	●情報アクセシビリティの向上 ●意思疎通支援の充実	
4 人にやさしいまちづくりの推進	生活環境の充実	●地域における福祉活動等の推進 ●バリアフリーのまちづくりの推進 ●居住環境の整備・改善	
	生活安全対策の推進	●防災対策の充実 ●防犯対策の充実	

目標1（第2次計画）から
目標3に組み換え

● 国の基本的な指針

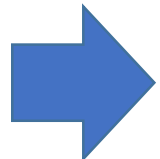
市町村及び都道府県が障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を定めるに当たっての基本的な方針として、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が告示。

- ▶ 参考6 国「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」概要

● 大阪府の基本的な考え方

上記国の基本的な指針を踏まえた、大阪府下市町村が定める成果目標値の設定について、大阪府が示す基本的な考え方。

- ▶ 参考7 府「第8期障がい福祉計画の考え方」
- ▶ 参考8 府「第4期障がい児福祉計画の考え方」



第7期及び第3期計画の取組状況、国の基本的な指針及び大阪府の基本的な考え方を踏まえ、第8期及び第4期計画を策定

今後の計画策定スケジュール

■計画策定スケジュール

	令和8年								令和9年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全体スケジュール	次期計画策定に向けた課題整理、準備				計画素案策定				パブリックコメント実施 (12/21～1/20頃)		意見 集約 成案	結果 報告	公表
	(国)福祉計画の 方針発表			体系・骨子	計画素案の作成			準備	実施				
第3次障がい者基本計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画													
社会福祉審議会 障がい者福祉専門分科会					■分科会(7/10) (進捗報告/アンケート報告/体系・骨子)			■分科会(11/13) (計画素案)			■分科会(2/19) (パブコメ報告)		
自立支援協議会 全体会議				■全体会議(6/29) (策定WG設置報告/進捗報告/アンケート報告)			■全体会議(10/27頃) (計画素案)				■全体会議(2/10頃) (パブコメ報告)		
運営事務局会議		■会議(5/12) (WG設置提案)		■会議(7/11)(書面) (WG構成員報告)				■会議(11/10)					
計画策定ワーキング				計画策定WG計4回(10月以外確定)									
				■7/21	■8/25	■9/17	■10月上旬						
障がい者施策推進庁内委員会 庁内委員会					■委員会(6/15)			■委員会(10月上旬)			■委員会(2月上旬)		
幹事会					■幹事会(6月5日～9日)			■幹事会(9月下旬)			■幹事会(1/25頃)		